

令和2年度第1回東京都地方独立行政法人評価委員会
令和2年7月30日(木)から8月12日(水)まで
※書面開催

産業労働局長挨拶

産業労働局長の村松でございます。

今回は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの『第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価』及び『第三期中期目標期間の終了時における組織・業務全般の検討』並びに『第四期中期目標』についてのご審議のために、貴重なお時間を賜り、誠にありがとうございます。

産業技術研究センターは、平成18年度に地方独立行政法人に移行して以来、東京の中小企業を技術面から支える拠点として、研究開発や技術相談などの支援を着実に行ってきております。

第三期中期目標期間においても基盤研究や3Dものづくりセクターにおいて高い支援実績を上げていることから、中期計画の達成に向け、「優れた業務の達成状況にある」と評価しております。

また、組織・業務全般の検討も行い、現行の業務や組織体制については妥当であると判断しました。第四期中期目標期間に向けでは、新型コロナウイルス感染症を契機として、新たな需要を取り込むための支援の推進などが必要であると考えております。

さて、中小企業を取り巻く環境に目を向けますと、経済のグローバル化による市場競争の激化や、少子高齢化、人口減少による労働力不足といった社会経済構造の変化に直面しております。また、Society5.0を見据えたデジタルトランスフォーメーションやSDGsを意識した取組にも対応していく必要がございます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、非対面・非

接触といった「新しい日常」の実践が求められております。

こうした状況を踏まえ、中小企業が将来にわたり東京の持続的な成長の担い手となるためには、製品の高付加価値化や成長産業分野への参入、5GやAI等先端技術の活用によるイノベーションを促進することが不可欠であり、産業技術研究センターの果たすべき役割はますます大きくなっていくものと考えております。

また、東京都立食品技術センターとの統合を予定しており、互いの知見やノウハウを生かし、食品産業の振興に向けた技術面からの支援を行ってまいります。

都としては、産業技術研究センターの第四期中期目標の中にこれらの視点を位置付け、製品化・事業化に向けて様々な支援を展開することで、中小企業の成長・発展を支えていく考えでございます。

これまで試験研究分科会の委員の皆様方からご意見を頂戴し、分科会でのご議論を踏まえ作成した業務実績評価案及び組織・業務全般の検討案並びに中期目標案につきまして、改めて評価委員会の委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。